

機関名	与那原町
任命権者	与那原町長 照屋 勉
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
与那原町における障害者雇用に関する課題	与那原町においては、平成29年度と平成30年度において、障害者雇用率が未達成であった。このため、平成30年～平成31年を計画期間とする障害者採用計画を作成し、採用活動を行い、平成31年4月1日時点で法定雇用率を達成した。 本町の障害者雇用者数が法定雇用率に達成し、障害者である職員の活躍のために、体制整備や働きやすい環境づくりを目指して取り組んでいく。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】(各年6月1日時点) (各年度)当該年6月1日時点の実雇用率以上 (参考)令和元年6月1日の実雇用率:2.11% (評価方法)毎年の任免状況通報書により把握・進捗管理
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 (評価方法)毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理を行う。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
①組織面	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。  ○組織内の人的サポート体制(障害者雇用推進者、支援担当者等)を整備するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及び各種相談先を整理した上、関係者間で共有する。
②人材面	○障害者が配属されている部署の職員を中心に、沖縄労働局等が主催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、必要に応じて職務整理表や組織内ヒアリング等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
①職務環境	○新規に採用した障害者については、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。
②募集・採用	○採用選考にあたり、障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫し、積極的な採用に務める。

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>○募集・採用に当たっては、下記の取扱いを行わない。</li><li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li><li>・自力で通勤できることといった条件を設定する。</li><li>・介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</li><li>・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</li><li>・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</li></ul> |
|--|---|

4. その他	
--------	--

- |  |  |
|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を通じて、障害者の活躍場の拡大を推進する。</li></ul> |
|--|--|